

Question (オープン懸賞を実施する際の応募資格)

オープン懸賞で車両を提供する際、応募資格を「18歳以上の免許保有者」としたいのですが、問題はないですか。

Answer 応募資格を「18歳以上の免許保有者」としても取引付随性は認められないため、問題はありません。

しかし、来店者や現在商談中の方などに限定すると取引付随性が認められ、問題となります。